

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議による 学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議規則第2条第1項第3号の規定する学長の業務執行の状況について確認しましたので、公表します。

1. 確認のプロセス

(1) 令和5年度第1回学長選考・監察会議（令和5年6月28日）

学長の業務執行の状況について、学長へのヒアリングを実施した。

(2) 令和5年度第2回学長選考・監察会議（令和5年9月27日）

上記（1）及び「自己点検評価」、「業務監査意見書」、「ガバナンス・コードに対する適合状況」「国立大学法人評価」「認証評価」を活用し、「理事・副学長への指示・監督状況、意思決定の手続きが適切に行われているか」、「学長選考の基準とした学長に求められる資質・能力等を引き続き満たしているか」について総合的に確認を行った。

2. 確認結果

令和4年度の学長の業務執行状況は適切に執行していると判断する。

令和5年9月27日

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議